

《認知症高齢者・家族への支援体制の整備》

視点：重度になっても在宅で生活ができるよう、在宅生活の限界点を上げる

【優先課題】

- 連携体制の強化（情報共有、専門職・専門職外を合わせた連携体制）
- 行動心理症状への対応
- 介護力の向上（家族、専門職を含めて）
- 早期診断・早期対応に向けた仕組みづくり

取組	内容	開始時期	各団体の役割
①クラウドシステムの活用推進による連携強化	・認知症高齢者は、要支援1の状態から介護サービス利用時にケアマネジャーが利用者の部屋を作成する ・認知症初期集中支援チームからサービス利用となった場合は地域包括支援センターが利用者の部屋を作成する ・事業管理者への理解促進	平成29年度	全団体：利用促進 地域包括：事業者への周知
②多職種連携研修会による事例検討会の実施	・在宅医療介護連携支援センターが実施する多職種連携研修会で事例検討を重ねる	平成30年度	医師会：主催
③情報把握と提供	・初期から関われるよう相談窓口の明確化 ・認知症ケアパスの活用推進 ・認知症に関する有資格者の人数、受講研修状況の公表	平成30年度	全団体：連携促進
④専門職に対する研修会の実施	・見立て方の研修会を開催（ひもときシート研修の検討）	平成30年度	地域包括：主催
⑤家族の介護力向上のための取組	・認知症初期の段階で、または認知症の診断とともに、家族が介護支援講座を受講できる仕組み ・認知症カフェで家族の交流会を開催	平成30年度	医師会：家族への受講勧奨 全団体：家族への講座周知 地域包括：事業実施
⑥早期発見・対応の仕組み	・チェックシート等の検討（平成30年度）	平成31年度	

《認知症高齢者・家族への支援体制》

